Press Release

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

厚生労働省　同時発表

令和２年５月２９日
総合政策局物流政策課
自動車局貨物課

加工食品物流の大きな改善へ踏み出します！
～「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン　加工食品物流編」を策定～

トラック運送業のドライバー不足が大きな課題となっている中で、消費者の多様なニーズや頻発する大規模災害等を背景として、逼迫した状況が続く加工食品物流。この状況を乗り切るため、課題解決方策をまとめたガイドラインを公表し、サプライチェーン全体で解決を図っていきます。

1．加工食品物流の現状

ドライバー不足が大きな課題となっているトラック運送業において、加工食品物流では長時間の荷待ちや手積み・手卸しによる荷役作業、非効率な検品作業等の課題が顕在しており、トラック運送事業者、発着荷主等の関係者が連携して、取引慣行上の課題も含めてサプライチェーン全体で早急に解決を図っていく必要があります。

2．ガイドライン策定の経緯

上記の現状に加え、当省で行った調査の結果、加工食品は荷待ち件数が特に多い輸送分野であることが判明したことから、トラック運送事業者及び発着荷主が参画して長時間労働の改善を図るための懇談会を設置・開催し、課題の整理及び解決策の検討を行ってきました。

懇談会での検討の結果、「受発注条件の見直し」「荷待ち時間の削減」「荷役時間の削減」「検品時間の削減」が課題解決のために取り組むべき内容として整理され、今般、具体的な取組事例も盛り込んだガイドラインとして取りまとめました。

3．ガイドラインの主な内容

【まえがき】
- 社会へのメッセージ

【本編】
- 加工食品分野における現状・課題、現状のボトルネックの把握方法
- 課題に対する解決の方向性・具体的な解決方策

【あとがき】
- 加工食品分野における今後の取組みの方向性

＜添付資料＞
- 概要資料

＜ガイドライン及び懇談会の掲載HP＞
- http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000036.html

【問い合わせ先】
自動車局貨物課　長沢、鈴木、上中
TEL: 03-5253-8111（内線 41332）　直通：03-5253-8575　FAX：03-5253-1637

荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン（加工食品物流編）について

国土交通省

1．ガイドライン策定の経緯

- トラック運送業においては、ドライバー不足が大きな課題となっており、トラック運送事業者、発着荷主等の関係者が連携して、取引慣行上の課題も含めてサプライチェーン全体で解決を図っていくことが必要。
- 一方、個々の輸送品目ごとに抱える課題や特性に違いがあるところであり、輸送品目別に検討を行うことが効果的。
- このため、荷待ち件数が特に多い加工食品分野について、課題の抽出を図るとともに、トラック運送事業者及び発着荷主が参画して長時間労働の改善を図るため懇談会を設置。懇談会の検討の成果としてガイドラインを策定。

30分以上の荷待ち時間が生じた件数（輸送品目別）

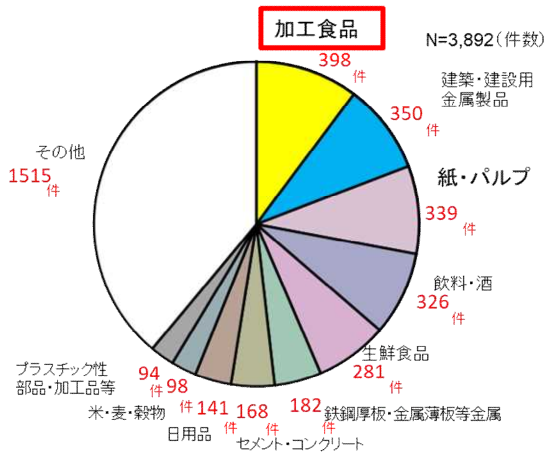

2．ガイドラインの構成

【まえがき】

- ガイドライン策定の経緯とトラック運送事業の現状
  （１）今後のトラック運送事業の見通し、（２）トラック運送事業を取り巻く制度面の変遷、（３）トラック運送事業の健全な発展に向けて
- 社会へのメッセージ（危機的な状況を乗り切るために）

【本編】

- 加工食品分野における現状・課題、現状のボトルネックの把握方法
- 取引環境と長時間労働の改善に向けた具体的な取組み事例等

【あとがき】

- 加工食品分野における今後の取組みの方向性

加工食品物流編

加工食品物流の課題の発生個所

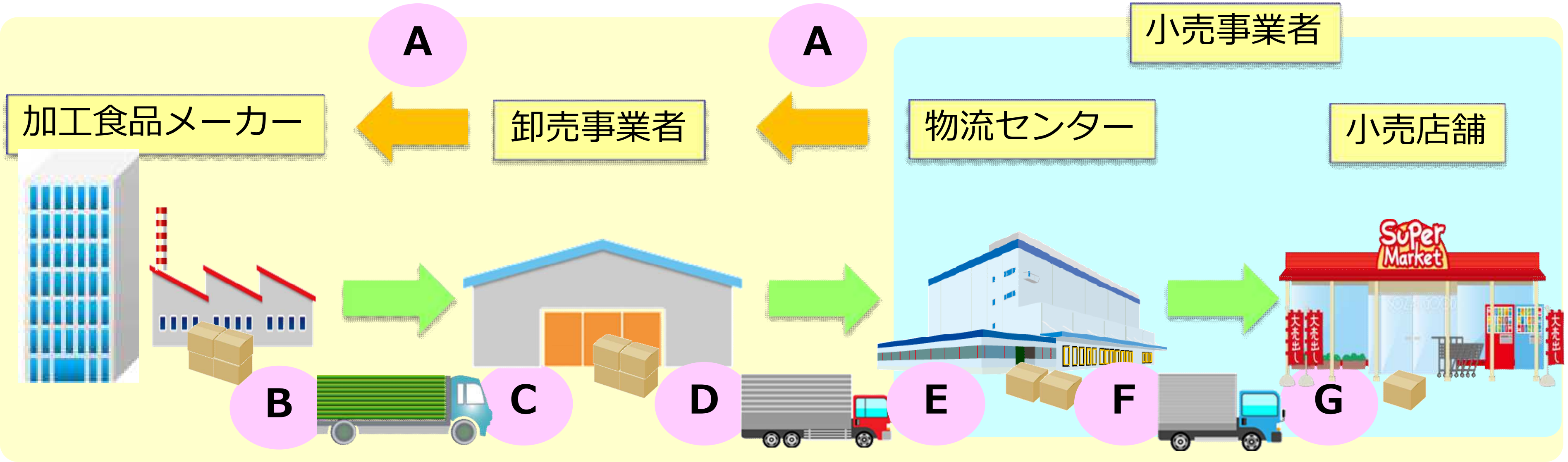

発生個所Ａ・Ｂ・Ｄ
【小売・卸発注時、メーカー・卸出荷時】

・発注から短期間での納品、特定の日に物量が集中
⇒ **【受発注条件の見直し】**

発生個所Ｃ・Ｅ・Ｇ
【卸・物流センター・小売店舗荷卸し時】

・荷卸し場所の処理能力や車両集中に起因する待ち時間の発生
⇒ **【荷待ち時間の削減】**

発生個所Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅ
【メーカー・卸荷積み時、卸・物流センター荷卸し時】

・荷積み・荷卸し時に長時間の荷役作業が発生
⇒ **【荷役時間の削減】**

発生個所Ｃ・Ｅ・Ｇ
【卸・物流センター・小売店舗荷卸し時】

・業界の慣習や目視等による長時間の検品作業
⇒ **【検品時間の削減】**

加工食品物流における取引環境と長時間労働の改善に向けた対応

【加工食品物流における課題の特徴】
- 加工食品物流においては、業界慣習である１／３ルールや年月日表記された賞味期限情報、統一されていない伝票情報の手入力等により、検品に要する時間が長くなり、トラックドライバーの労働時間が長くなる要因となっている。
- また、即席麺やお菓子等、パレット化されずバラ積みとなっている商品も多く、パレット化されていてもパレットのサイズや段ボールサイズが様々であり、手積み・手卸し等で長時間の荷役作業が発生し、トラックドライバーの労働時間が長くなる要因となっている。

主な対応策

◆ **納品期限の緩和や賞味期限の年月表示化を推進**

→ **大手スーパー、コンビニを中心に見直しが進んでいる**状況。更なる取組企業や品目の拡大を図る。

◆ **QRコードの活用による検品時間の削減**

→ **紙伝票を電子化してQRコードからクラウド上の電子伝票を読み込む形式**にするとともに、**荷の外装にもQRコードを貼り付け**、着側での検品時間を削減する実証実験を実施。
（800箱の運送で約40分の検品時間を削減するとともに、紙伝票の取扱いに係る年間約1,500万円のコスト削減効果）

◆ **パレットサイズや外装サイズの統一、外装表示の標準化**

→ 加工食品物流において主流となっている**T11型(1,100mm×1,100mm)及びT12型(1,200mm×1,000mm)のパレットの推奨**や、これらのパレットに積載することを念頭に置いた**外装サイズの見直し**、**外装表示の内容や位置の統一**等について、**加工食品分野における物流標準化アクションプラン**（https://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000500.html）を策定。

今後の取組の方向性

➢ 事前出荷情報の提供と伝票情報の電子化等を組み合わせるなど、検品レスの実現に向けた取組を推進。

➢ 物流標準化アクションプランに沿った外装サイズや表示等の標準化を推進し、荷役時間の削減を図る。